

第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

第2回策定委員会 会議資料

- (1) 行田市の人口推計及び要介護・要支援認定者数と認定率の見込み
 - (2) 行田市の課題
 - (3) 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案のビジョン
 - (4) 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）～主な改正ポイント～
- 改正内容** (4)' 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）

令和5年8月18日（金）午後2時15分～
行田市産業文化会館 第2会議室

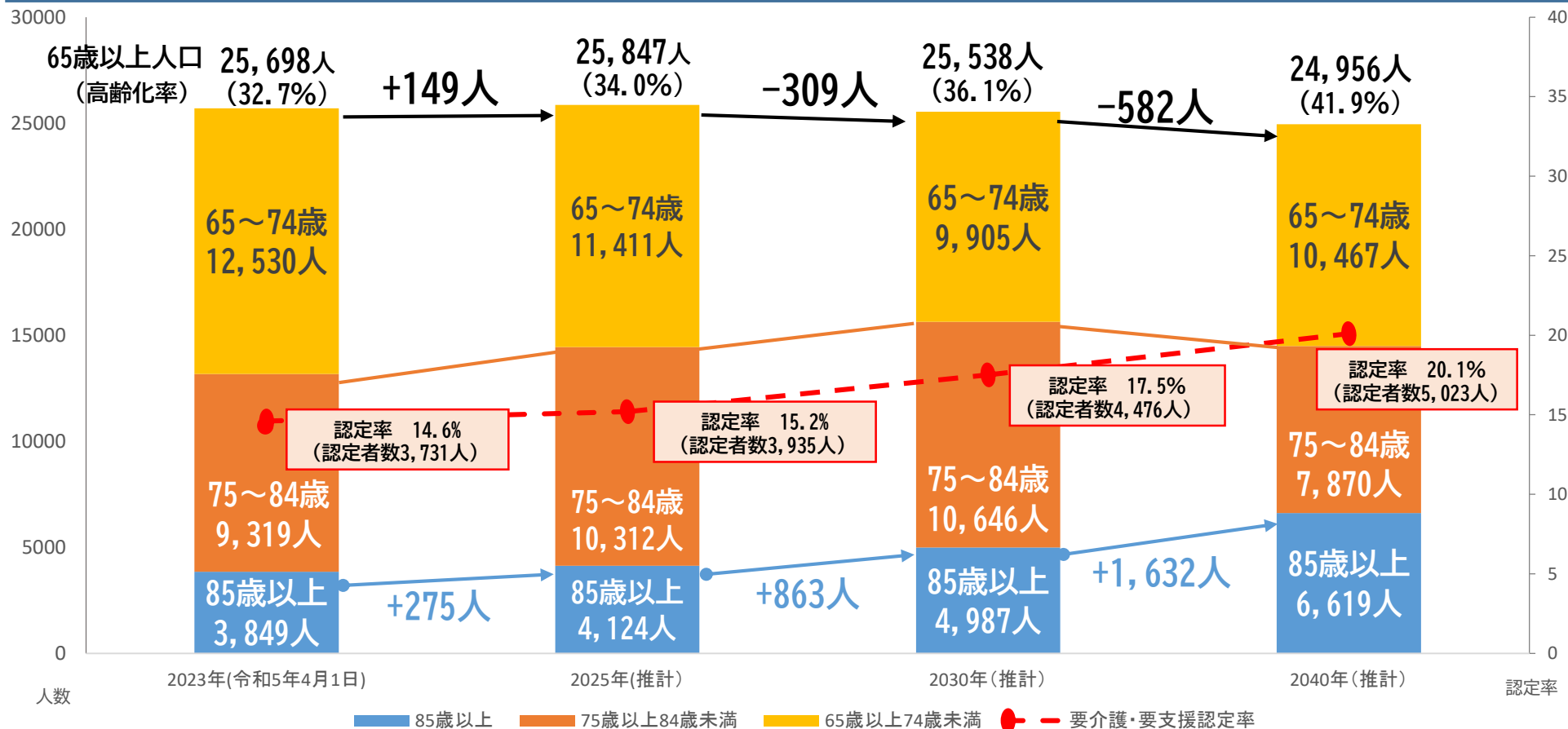
(1) 行田市の人口推計及び要介護・要支援認定者数と認定率の見込み

○65歳以上人口は2025年の25,847人をピークに、75歳以上人口は2030年の15,633人をピークに、それぞれ減少に転じる見込みであるが、人口減少に伴い高齢化率は、さらに上昇する見込みである。

○また、医療、介護の両サービスの必要性の高い85歳以上の人口は増加し続け、2040年には6,619人に達する見込みである。

○本市における2022年の75歳以上の要介護・要支援認定率は25.2%、85歳以上では、52.6%※であり、年齢が高くなるにつれ、認定率は上昇することから、今後さらに介護サービスを必要とする人数も増加していく。

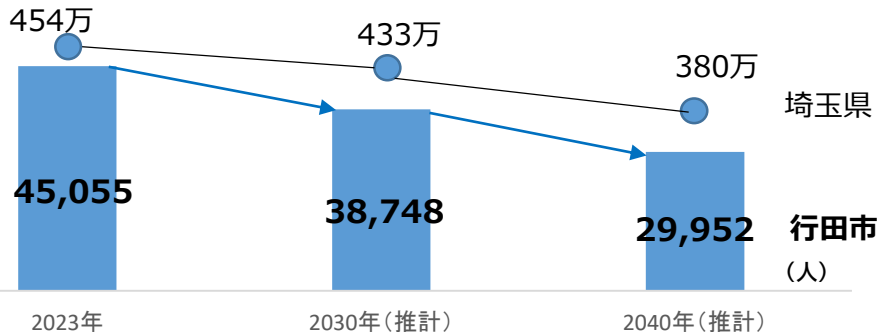
※厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」より



(2) 行田市の課題

1. 生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の推移

- 生産年齢人口は2040年に向けて、急減していく見込み。
行田市では2040年は2023年と比較して、**約3分の2に減少する。**
- 介護分野における人手不足も深刻化するおそれが高い。
(市有効求人倍率：2.51倍(2023年5月現在))



3. 地域で支援を必要とする方の推移

- ひとり暮らし等で、日常生活に何らかの支援（見守り等）が必要とされる方や認知症等により生活に支障を抱える方の増加が見込まれる。

(1) 単身高齢者世帯数の推移

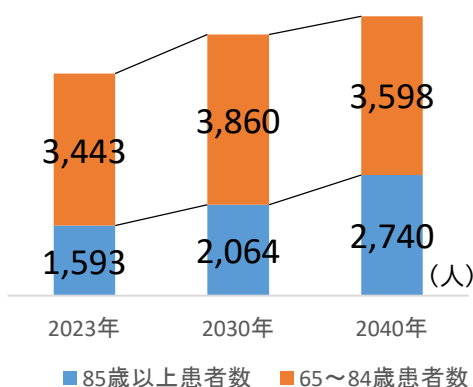
民生委員による単身高齢者世帯調査

2019年	3,135
2020年	未実施
2021年	3,410
2022年	3,681

※2023年は、集計中 (世帯)

(2) 認知症患者数の推計

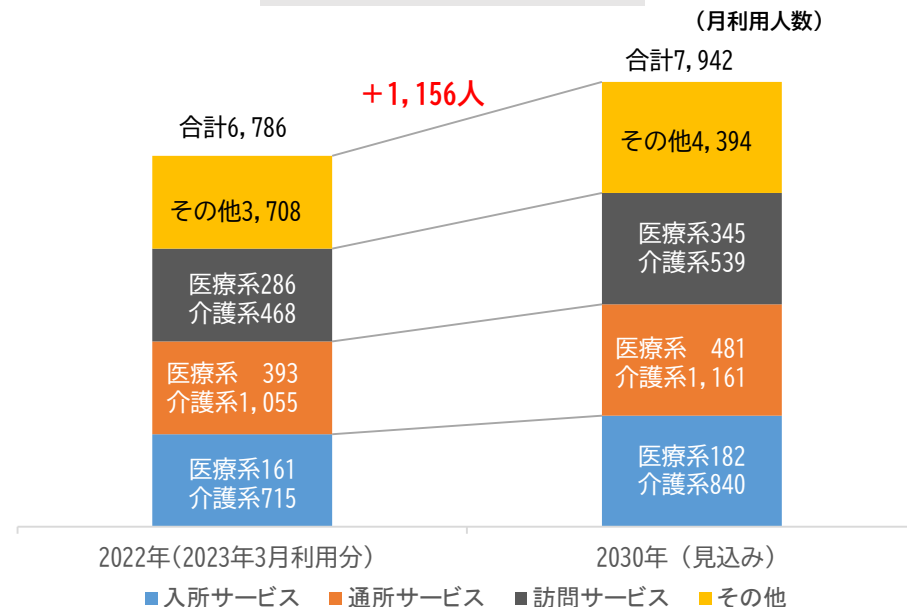
※認知症有病率により算出



2. 必要となる介護サービス量と介護人材の見込み

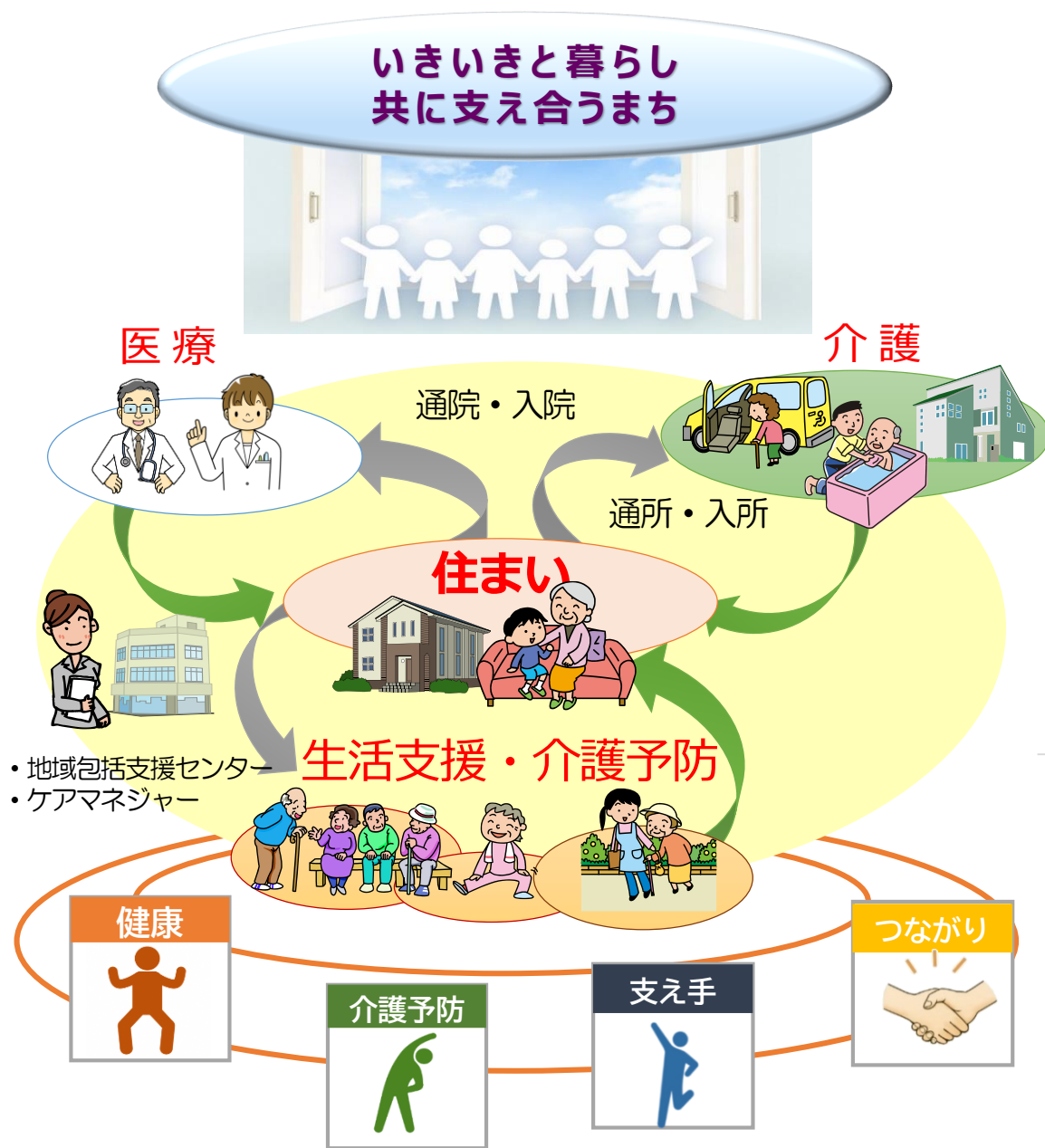
- 2030年には、すべての介護サービス量が増加する見込みのため、これらのサービスを提供するためには、現状より+190人の介護人材の確保が必要。
(+190人は有資格者以外の人材も含む)
- 生産年齢人口の急減見込みを踏まえれば、特に人手を多く必要とする入所サービスの供給増加は困難ではないか。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくことが出来るようにするためには、入所以外のサービスをより充実させることが必要ではないか。

介護人材（医療・看護人材）が
+190人必要となる見込み

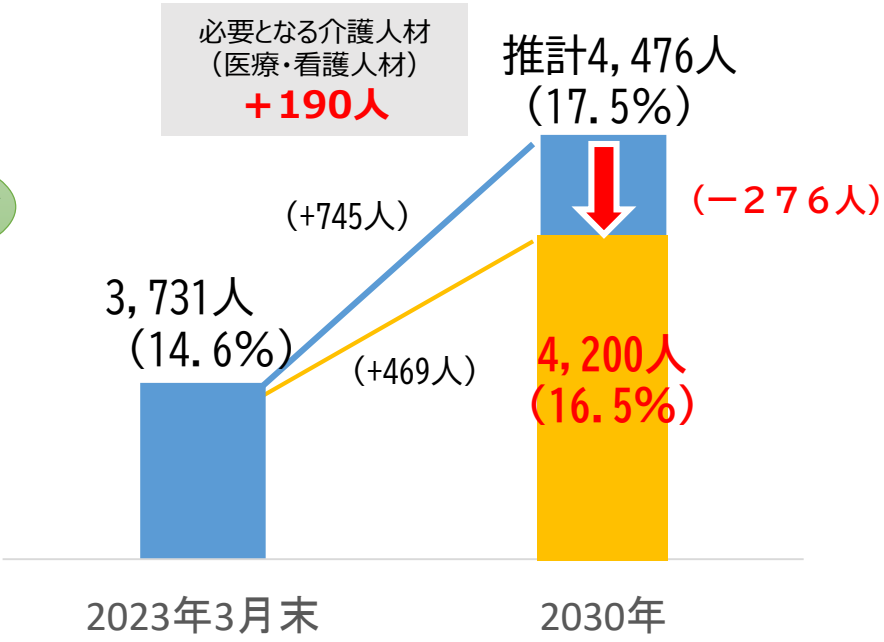


- ・入所サービス（介護系） 特別養護老人ホーム、有料老人ホーム 等
- ・入所サービス（医療系） 介護老人保健施設 等
- ・通所サービス（介護系） 通所介護 等
- ・通所サービス（医療系） 通所リハビリテーション 等
- ・訪問サービス（介護系） 訪問介護、訪問入浴介護 等
- ・訪問サービス（医療系） 訪問看護 等
- ・その他 短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、介護予防支援 等

(3) 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で目指すビジョンと取組の方向性 (案)



2030年（令和12年）
 ○要介護・要支援認定者数（認定率）
目標 4,200人（16.5%）
 ○介護人材の確保
目標 190人確保



- 取組の方向性**
- I 誰もが住み慣れた地域でその人らしく人生の最期まで暮らせるよう、必要なサービス提供や支援を行う体制を確保する。（介護人材の確保 190人※）
 - II 健康でいきいきとした高齢者を増やし、介護サービスを必要とする人を抑制する。（要介護・要支援認定者数 4,476人⇒4,200人）

※190人は有資格者以外の人材も含む

(4) 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）～主な改正ポイント～

I 誰もが住み慣れた地域でその人らしく人生の最期まで暮らせるよう、必要なサービス提供や支援を行う体制を確保する。（介護人材の確保 190人）

○介護人材（訪問看護含む。）の確保 第9期計画の国の方針 4つの視点

介護離職防止、生産性の向上への取組支援
（ロボット、ICT化、センサーの活用等）

外国人材登用の支援

シルバー人材センターや有償ボランティア、元気な高齢者等多様な人材の活用

就職支援の継続、求職者（学生含む。）と介護事業者のマッチング

介護人材を養成する講習会の継続的開催 第8期計画評価検証委員会ご意見

○地域包括支援センターの相談機能強化

他分野の相談機関との関係構築・連携 第9期計画の国の方針

○複合的な在宅サービスの整備推進 第9期計画の国の方針

○在宅医療・介護連携推進 第9期計画の国の方針

人生会議（ACP）の普及

かかりつけ医機能による医療と介護の連携強化 アンケート調査結果

在宅看取り体制の強化

○さまざまな担い手による日常生活を支援する体制の整備

ボランティアの育成（いきいき元気サポート拡充含む）

ボランティアポイントの創設の検討 第8期計画評価検証委員会ご意見

買い物支援（移動販売など）の拡充 地域ケア会議地域課題

○認知症ケア体制の充実

認知症サポーター養成講座修了者の活躍の場の確保

第8期計画評価検証委員会ご意見

○重層的支援体制整備（地域共生社会推進）

相談支援体制の強化（ヤングケアラー支援を含む） 第9期計画の国の方針

地域づくりに向けた支援

（ご近所型介護予防事業（地域介護予防活動支援事業））

第8期計画評価検証委員会ご意見

アンケート調査結果

II 健康でいきいきとした高齢者を増やし、介護サービスを必要とする人を抑制する。（要介護・要支援認定者数 4,476人⇒4,200人）

○健康づくりと介護予防 4つの視点 アンケート調査結果

予防接種の推進（带状疱疹ワクチン接種費助成【新規】）

高齢者保健事業と介護予防の一体的事業の推進【新規】

○介護予防・日常生活支援総合事業の充実

訪問型サービスAの拡充のための単価検討 第8期計画評価検証委員会ご意見

効果的な移動支援の検討 地域ケア会議地域課題

○高齢者の生きがいづくりと持続可能な制度への見直し

シルバー人材センター事業の充実

敬老事業の検討

老人福祉センターのあり方の検討 市長政策集

I 誰もが住み慣れた地域でその人らしく、人生の最期まで暮らせるよう必要なサービス提供や支援を行う体制を確保する。（介護認罪の確保 190人）**○介護人材（訪問看護含む）の確保**

- ・ 介護離職防止と生産性向上に向け、ICT等を活用した取組への支援を実施します。
- ・ 外国人材を登用する事業所への支援を検討します。
- ・ 介護の専門職以外でも活躍できる業務は、シルバー人材センターや有償ボランティア、元気な高齢者等の多様な人材が活用できるよう支援します。
- ・ 就職支援のため、求職者の就職支援や学生と介護事業者のマッチング等を継続実施します。
- ・ 介護人材育成のための講習会を継続開催します。

○地域包括支援センターの相談機能強化

- ・ 高齢者本人、介護を行う家族の他、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対する適切な支援・対応を行うため、他の相談支援を実施する機関（障害、児童分野の相談機関）との顔のみえる関係構築と連携強化による相談機能の強化を行います。

○複合的な在宅サービスの整備推進

- ・ 居宅要介護者の様々なニーズに柔軟に対応できるようにするため、必要な地域密着型サービスの整備を推進します。

○在宅医療・介護連携推進

- ・ 令和6年度に県から移譲される人生会議（ACP）の普及事業を実施し、もしものときに望む医療やケアについて、前もって考え、家族等や医療・ケアチームと共有する取組を実施します。
- ・ かかりつけ医制度や連携ツール（ICT、入退院調整手引き、連携ファイル）の普及による医療と介護の連携強化を推進します。
- ・ 多くの方が、住み慣れた自宅で最期を迎えたいと望んでいることを踏まえ、「わたしの人生ファイル」の普及や専門職への研修を行うとともに、在宅看取り体制の強化を行います。（在宅看取り数 2019年 142.1人（人口10万対）→2030年 192.5人（人口10万対））
- ・ 開発した連携ツールを普及し、積極的に活用することで、より一層、在宅医療と介護連携を進めていきます。

○さまざまな担い手による日常生活を支援する体制の整備

- ・ いきいき・元気サポート制度について、活動内容の見直しや環境の整備を行い、現役世代も含めた新たなサポーターの掘り起こしを行います。
- ・ ボランティアの活動継続や社会で活躍する高齢者の創出のため効果的なボランティアポイントの創設の検討します。
- ・ 企業との協働により、移動販売を拡充します。
- ・ いきいき元気サポーター等のボランティアによる買い物支援と支援が必要な方のマッチングを実施します。

○認知症ケア体制の充実

- ・ 認知症高齢者を地域全体で見守っていくため、引き続き講座の開催を通じてサポーターの養成に努めます。
- ・ 認知症サポーター養成講座修了者のうち、ボランティア活動を希望している方と認知症カフェとのマッチング、あんしん声かけ体験（徘徊模擬訓練）への参加の呼びかけ等により、活躍の場を確保します。
- ・ 認知症カフェの増設（8か所（令和5年8月現在）⇒12か所）、住民主体による認知症の方と家族、地域住民（認知症サポーター含む。）の集いの場（仮称「オレンジゆるカフェ」）の開設及び運営支援を行います。

○重層的支援体制整備（地域共生社会推進）

- ・ 属性を問わない相談支援を実施するため、地域包括支援センターの運営を重層的支援体制整備事業として一体的に実施し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応します。
- ・ 住民主体の通いの場に加え、コミュニティ形成や地域づくりに向け、ご近所型介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）を拡充するとともに、文化、スポーツ分野等の活動の場の周知を実施します。

II 健康でいきいきとした高齢者を増やし、介護サービスを必要とする人を抑制する。（要介護・要支援認定者数 4,476人⇒4,200人）

○健康づくりと介護予防

- ・ 带状疱疹ワクチン接種費用助成の早期実施にむけて検討を進めます。
- ・ KDB（国保データベース）システムを活用し、地域の健康課題の分析と支援対象者を把握することで、分析結果に基づいた医療、介護、保健事業等の提供や通いの場を活用した支援アプローチを、庁内関係部署や関係機関と連携し、協力しながら取り組みます。

○介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- ・ 軽度の身体機能低下のある方を対象とした家事援助など、専門的介護を必要としない訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）の拡充のため、単価の見直しを検討します。
- ・ 高齢者の「通いの場」への移動手段の確保を図るため、社会福祉法人に協力を得るなど、効果的な移動支援を検討します。

○高齢者の生きがいづくりと持続可能な制度への見直し

- ・ シルバー人材センターの取組を支援するとともに、市の持つノウハウや繋がりを活かして、就労機会の拡充を図ります。
- ・ 敬老事業は、生きがいづくりや健康増進、介護予防等を目的とした事業等への見直しを検討します。
- ・ 老人福祉センター南河原荘については、行田市公共施設マネジメント計画に基づき在り方を検討することとし、利用者や周辺住民の「通いの場」を確保するため、公民館等の活用に取り組みます。